

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	41,704	45,225	55,241
経常利益(百万円)	7,526	7,597	9,544
四半期(当期)純利益(百万円)	4,998	5,139	6,201
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,092	5,157	6,348
純資産額(百万円)	54,354	59,288	55,610
総資産額(百万円)	86,021	97,631	89,705
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	294.10	302.42	364.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.2	60.7	62.0

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	134.60	183.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。大地化成(株)については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するもとで、引き続き個人消費は底堅く推移しており、緩やかに回復しております。今後も、消費増税に伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続けていくものとみられます。

医療用医薬品業界では、平成25年度は診療報酬改定もなく、平成24年4月に実施された後発医薬品調剤体制加算の再見直しの影響もほぼ一巡したため、ジェネリック医薬品市場の拡大には一服感がありますが、平成25年4月に厚生労働省から発表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」には、“平成30年3月末までに60%以上”という新たな後発医薬品の数量シェア目標が示されており、今後とも、政府の新たな促進策が打ち出されることが期待されます。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、得意先別では、引き続き保険薬局向けの売上が伸長しており、直近3カ月の社内売上比率は初めて60%を超えました。また、品目別では、アムロジピンやランソプラゾールなど、製剤付加価値の高い製品を中心に売上が順調に推移しました。また、平成25年12月に発売した新製品につきましても、ジェネリック医薬品唯一のピタバスタチン製剤のOD錠であるピタバスタチンCa・OD錠 1mg/2mg「トーワ」を中心に売上増に寄与しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、45,225百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

コスト面では、山形工場の減価償却費の増加などにより、原価率が上昇しました。また、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は6,387百万円（同5.4%減）となりました。一方、円安に伴うスワップ評価益615百万円などを営業外収益で計上したため、経常利益は7,597百万円（同1.0%増）、四半期純利益は5,139百万円（同2.8%増）となりました。

なお、今後の業界環境につきましては、平成26年4月の薬価改定において、現在発売されている後発医薬品の薬価を市場実勢価格に応じて3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されることになりました。これは、従来のメーカー・製品ごとに市場実勢価格に応じて細かく薬価が決められていた従来の薬価制度からの大きな変更であり、比較的薬価の低い他社製品とともに同一の薬価に集約されることで、当社が過去10年以上にわたって推し進めてきた適正価格販売の成果である比較的高い薬価を一度に失いかねないものであります。

このような業界環境の大きな変化に対し、現在、当社では経営戦略の見直しをおこなっておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることには変わりなく、価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化していくことになれば、むしろ当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、この大きな変化をチャンスととらえ、予想される新たな競争環境において、信頼されるジェネリック医薬品企業として勝ち残っていきたいと考えております。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,954百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	17,172,000	-	4,717	-	7,870

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 176,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,988,300	169,883	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	17,172,000	-	-
総株主の議決権	-	169,883	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	176,700	-	176,700	1.03
計	-	176,700	-	176,700	1.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,485	5,680
受取手形及び売掛金	17,217	18,909
有価証券	3,000	4,000
商品及び製品	10,450	12,185
仕掛品	3,925	3,917
原材料及び貯蔵品	5,295	5,639
その他	3,764	3,531
貸倒引当金	89	147
流動資産合計	47,049	53,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,271	20,408
機械装置及び運搬具(純額)	8,388	8,312
土地	6,694	7,249
建設仮勘定	724	3,195
その他(純額)	918	846
有形固定資産合計	37,997	40,012
無形固定資産	768	796
投資その他の資産		
投資有価証券	2,108	2,200
その他	1,870	911
貸倒引当金	88	5
投資その他の資産合計	3,890	3,106
固定資産合計	42,656	43,914
資産合計	89,705	97,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,482	8,657
短期借入金	400	1,050
1年内返済予定の長期借入金	2,825	2,925
未払法人税等	1,667	1,087
引当金	74	78
その他	7,069	6,230
流動負債合計	19,519	20,029
固定負債		
長期借入金	12,908	16,696
引当金	156	161
その他	1,510	1,455
固定負債合計	14,575	18,313
負債合計	34,095	38,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	43,536	47,196
自己株式	638	639
株主資本合計	55,485	59,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	142
その他の包括利益累計額合計	124	142
純資産合計	55,610	59,288
負債純資産合計	89,705	97,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	41,704	45,225
売上原価	20,132	22,306
売上総利益	21,572	22,919
販売費及び一般管理費	14,818	16,532
営業利益	6,754	6,387
営業外収益		
受取利息	26	22
受取配当金	3	3
技術指導料	37	45
為替差益	-	134
有価証券評価益	79	197
スワップ評価益	608	615
貸倒引当金戻入額	54	87
その他	228	231
営業外収益合計	1,037	1,338
営業外費用		
支払利息	79	84
有価証券売却損	96	-
為替差損	35	-
その他	53	42
営業外費用合計	265	127
経常利益	7,526	7,597
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産処分損	19	48
工場用地移転損失	-	68
特別損失合計	19	116
税金等調整前四半期純利益	7,516	7,481
法人税等	2,517	2,341
少数株主損益調整前四半期純利益	4,998	5,139
四半期純利益	4,998	5,139

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,998	5,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	17
その他の包括利益合計	94	17
四半期包括利益	5,092	5,157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,092	5,157
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、大地化成(株)は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,431百万円	3,918百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	594	35.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	637	37.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	37.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	637	37.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しており
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	294円10銭	302円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,998	5,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,998	5,139
普通株式の期中平均株式数(株)	16,995,325	16,995,294

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・637百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・37円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。